

す。

ソフト面については、いつでもできるわけがありますし、コミュニティセンター化、法人化になったとしても、やはり各地区のコミュニティセンター、そこが主体になるわけで、中でもその中で、職員はじめ組織の方々を中心に、その地域でいろんな分野で人材を育てるということが大事だと思うんです。そういった中で、市長が、今回施政方針にもありましたように、組織の改革の中で生涯学習推進室を設置されたということをお聞きして、内容も、社会教育の充実も入っていますし、これは昨年度機構改革した中で、ちょっと私の今日の質問若干ずれますが、非常によかったことだと思っているんです。やはり生涯学習、社会教育の充実ということは、もともと公民館時代からあったわけで、それを表に出していただいたということはすごくありがたい、その件についてお聞きします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子議員おっしゃるように、今まで教育委員会でしっかりとした市としての生涯学習の様々な講座も含めて、いろんな行事、事業などを行っていただいたと思っています。ただし、これから時代が、昔から生涯学習は重要だったわけですけども、これから特に人生のクオリティー・オブ・ライフといいますかね、人生100年時代で生涯学習も含めていかに充実した、社会参加であり、様々な自分の健康維持とか、そういったことをやっていくかといったときに、市全体、一本では本当に市民一人一人のクオリティー・オブ・ライフの充実にはやっぱりちょっと距離があるなと思ったので、ですからコミュニティセンター、もともとあったんですよね。その部分をもう少し表へ出そうということで、教育長をはじめ、教育委員の皆様にご理解いただいて、去年からそういう機構改革したんですが、ちょっと私どものミスで、生涯学習というところの窓口が分かりにくくしてし

まったのが非常に失敗だなと思ひまして、来年度そういうようなことで室を設けさせていただいたということでございます。

○浅野敏明議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 いずれにしろ、今回、法人化ということで、コミュニティ協議会がスタートするわけです。様々な課題、これからも出てくると思うんです。予算の面についても当然ですが、事業を展開する中でもいろんなことが出てくると思います。ぜひ経営基盤の安定化も含めて、当局のほうから、これからもご支援をしていただきながら、法人化の運営がスムーズにいくように、私たちも常に見ていますので、その辺、よい方向に行くように今後期待をしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位12番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 おはようございます。

一般質問の3日目、2番手になります、清和長井の鈴木 裕です。一問一答方式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の質問は、大きく2つです。1つ目は、安心・安全な暮らしを守る道路除雪と安全・安心な冬季道路の確保について。2つ目は、旧市庁舎の今後の方針についてでありますので、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いいたします。

まず、1つ目の、安心・安全な暮らしを守る道路除雪と安全・安心な冬季道路の確保についてを質問いたします。

今冬は、12月下旬からの降り続く降雪とともに、吹雪で新年を迎えました。その後も降雪と気温の低い日が続き、積もった雪がなかなか消えないなど、数年ぶりの豪雪の年だと言えます。昨年暮れから除雪車が走り回り、1月中旬を過ぎる頃には、出動回数が15回を超えたのではないのでしょうか。

また、当局からは、除雪回数が多いため、当初予算では足りなくなるおそれがあるため、4回の補正予算を専決処分したとの報告を受けました。こうしたことも今冬が豪雪であると裏づけできることかもしれません。

さて、最初の質問であります。先ほども若干触れましたが、本市の令和3年度の道路除雪関係の当初予算は約1億8,600万円だと思えますが、足りなくなるおそれがあるため、1月12日に7,700万円、2月1日に7,000万円、2月7日に4,000万円、さらに2月21日には3,000万円の補正予算を組み、約4億円に膨らんでいます。これらは、いずれも市長専決処分で行っていますが、道路除雪に関する当初予算は、そもそも本市の降雪量の実態に即しているものなのか、建設課長にお伺いします。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

除雪作業委託料及び機械借上料の直近5か年の当初予算につきましては、いずれも約2億円の予算措置でございます。例年の執行状況なども勘案しながら、必要とする予算要求を行っているところでございます。今年のように断続的な降雪に見舞われ、何度も専決処分をいただく年もまれでございますが、令和元年度のように降雪量が極めて少なく、全地区の出動が1回のみで、当初予算の半分も予算執行しなかったという年もございます。降雪状況は毎年度違いますし、予測を立てるのはなかなか困難でございますが、冬季道路の安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、専決処分につきましては、基金積立金のほうから繰り入れしてございまして、その貴重な財源を効率的に執行するため、細やかに専決を行い、直近の除雪作業に対応しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。しかしながら、毎年2億円程度の当初予算ということですが、私考えるに、できれば専決処分で補正をするということはあまり望ましいことではないような気がいたします。しかも、当初予算より今回の補正については、補正額のほうが多いという状況ですので、できればもう少し年度当初に多めに見て、余ったら繰越財源にするとか、そのほうが望ましいのではないかと感じておったものから、質問させていただきました。

次の質問に移ります。本市から委託を受け、道路除雪業務に携わる作業の方々は、毎日、明日の天気を気にしながら、いざ出勤となると真っ暗な早朝から除雪作業に従事するわけで、幹線道路をはじめ、大小問わず地域道路の安心・安全のための道路除雪に尽力されていることに頭が下がる思いであります。しかし、市民は道路がきれいに掃かれて恩恵を感じる一方で、「除雪に来るのが遅い」、「自宅の出入口に置かれたたくさんの除雪の雪片づけに困っている」、「朝早くからの除雪車の音がうるさく、早く目が覚めてしまう」といった苦情めいた声が聞こえてくるのも、また事実であります。このような市民からの苦情は、毎日のように当局に寄せられると思いますが、苦情件数は今までどのくらいあるものでしょうか。また、その苦情内容はどのようなものが多いか、主立ったものを建設課長にお伺いします。

また、そうした苦情に対し、職員の方々はどのような対応を取られているのかも併せてお願ひいたします。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

令和元年度から除雪車運行管理システムのほうを導入しておりますが、ホームページを介しまして除雪車の運行状況を市民の皆様に公開することで、除雪車が来るのか来ないのかといった内容の問合せが減少しております。不安解消にもつながっていると感じておりますが、やはり降雪期になりますと、例年少なからず除雪に関する苦情や要望をお受けいたすところございます。特に今年は想定を超える大雪でしたので、除雪作業が遅い、あるいは除雪作業の際に自宅前に雪を置かれたといった苦情ですとか、寒気が緩んだ後の、いわゆる「ザケ取り」の要望など、多い日では30件ほどいただいております。この冬では500件ぐらいもらっているかと思えます。

建設課では、こうした苦情・要望に対しまして、丁寧に内容をお聞き取りしまして、現場の状況を確認した上で、除雪作業が必要と判断した場合には、迅速で効率的な除雪作業の実施に努めているところでございます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今年500件ぐらいという苦情が寄せられたということで、非常に対応される職員の方は大変だなと思えます。苦情処理とかクレーム対応というのは、本当に仕事とすれば嫌な仕事になるかと思えます。そういう意味では、対応されている職員の方には、メンタル的にかなりきつくなっている方もないわけでもないかなと感じるわけですが、その辺の状況と、また、あと課長からのそういった職員に対する叱咤激励についてどのように行っているか、教えていただければと思います。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 当然、平日、休日問わず、除雪への対応に当たっておりますので、特に大雪の今年につきましては、例年よりそういった

対応に当たる時間外の勤務というものも増加していると見ているところでございます。やはり精神的・肉体的な負担が増えていると感じておりますので、私のほうからは、職員のほうに、業務を調整して可能な限り休みを取るような指示を出してございまして、やはり健康管理を最優先に心がけているというようなところでございます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 本当に大変な仕事だと思えますので、課長のほうでも気をつけて職員の管理に当たっていただければと思います。

3つ目の質問に移ります。市が除雪するのは除雪路線になっている指定道路のみで、指定されていない路線である市道や私道、それに公衆用道路の除雪については、基本除雪されていないとお聞きします。ただし、3世帯以上で利用する道路については、その道路を利用する住民が業者に直接除雪を依頼したときは、その費用を補助している場合があると聞きます。そうした本市の除雪補助の内容について建設課長にお伺いいたします。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

市では、冬期間における交通空間の安全確保を目的に、地域において生活道路の除雪等を行う団体に対しまして補助金を交付する長井市生活道路除雪事業等に対する補助金交付規定を設けてございます。この規定におきまして、補助対象といたしましては、常時一般の交通の用に供されている延長35メートル以上の道路、そして袋小路になっている私道や、道路幅員が狭い法定外道路等を生活道路とする、3戸以上で組織された団体でございます。補助対象経費及び補助金の額につきましては、除雪機械を借り上げて除雪を行う際に要する経費及び消雪施設に要します電気代を、市道の場合につきましては50%、市道以外につきましては30%を、20万円

を限度額といたしまして交付するものでございます。

令和2年度の実績につきましては、42の団体から申請をいただきまして、約150万円の補助金を支出しているところでございます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。市の指定されていない道路で、先ほどの条件のように、除雪計画対象路線以外の道路や私道等を生活道路とする、3戸以上で組織されている団体については補助されているということが分かりました。

それでは、次の質問です。地域住民からなんですが、6世帯で利用している私道でない、公衆用道路だと思いますけれども、にもかかわらず、行き止まりのため除雪車が回遊できないことから除雪してもらえない。道路を利用する世帯で業者に直接除雪を依頼し、その費用を払ってきており、市から補助を受けているものの、今冬は除雪回数があまりにも多く、負担も大きくなっているのに、補助額を多くしてもらえないだろうかという声がありました。

同じ市民なのに公道を住民が経費負担し除雪していること自体が、同じ市民として公平性に欠けていないかとの意味も含まれているようです。このことに対し、まずどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

それで、道路図面などを基によくよくお話を聞かせてもらったのですが、その道路はやはり私道ではなく、もともとは作場道であったものを、土地改良に合わせ、住民が土地を提供し合い拡張してもらったとのこと。恐らく現在は公衆用道路になっているのでないかと思いますが、道路幅も4メートル以上あり、6世帯が生活道路として欠かせない道路です。行き止まりだからといって市からの除雪が受けられないことに、同じ市民なのにと不満を漏らしていることも何かと理解できます。

除雪道路の視点については、毎年見直しや調整がなされると思いますが、こうした場所を現地確認され、住民の生活道路の確保に経済的負担が軽減されるよう、ケース・バイ・ケースで対応してほしいと考えますが、いかがですか。建設課長にお伺いいたします。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

議員からございましたご指摘の道路につきましては、平成29年度の9月定例会におきまして、今泉議員のほうから市道認定されていない市所有の道路は市が管理をすべきではないかというご質問をいただいておりますが、その際に例を挙げてご質問された道路と同じ道路ということでございましたが、この道路につきましては、入り口部が市道と接続しておりまして、終点部については国道や県道、市道などの公道とは接続していないという公衆用道路で、半径6メートル以上の回転広場も設置されていないということで、市道認定基準の適用にならないというような公衆道路ということでございます。

ですので、生活道路除雪事業の補助を受けている方々ということでございますが、生活道路の除雪に対する補助金制度につきまして、近隣の市町の状況を見ますと、制度がないところも多く、一方、経費の半分を補助する制度があるところもありまして、状況につきましてはまちまちのようでございます。今年のような住民の皆さんの除雪経費の負担が大きい、想定を超える大雪の年を今後の課題として捉えまして、長井市生活道路除雪事業補助制度の見直しも考えながら、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、議員からありましたとおり、見直しのほうもケース・バイ・ケースに応じて毎年度行っておりますので、そちらのほうも考慮してまいりたいと考えております。冬期間におけます市民の皆様の生活環境の維持や安全確保に努め

てまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 私が例に挙げたような状況の道路は、長井市内にたくさんあると思いますし、やはり市としても全ての道路を助成してあげるといことは、財政負担的にも不可能だと思いますので、それで内部規定といいますか、規則といいますか、指定路線のみを除雪するとなっているわけでありますが、それをベースとしましても、やはり少し相談のあったところは現地を確認されて、ご検討いただければとお願いしたいと思います。

最後の質問です。館町八景線のうち、長井高校の武道館のところから八文字屋までの通り、この道は道路幅が6メートルあるかないかぐらいで、道幅が非常に狭い道路にもかかわらず、信号機がないこともあって車両の交通量が多い道路であります。特に朝夕などは、通勤のための車両の往来で交通量が増し、土曜、日曜などは大型商業施設へ買物に向かう車が急増します。また、小学生や中学生の通学路としても多くの児童や生徒が行き交う道でもあります。

以前は道路に面した田んぼもあったのですが、今では宅地造成が進み、通りには除雪した雪を排雪する場がなくなり、降雪の日が続くと道路両端が除雪した雪で高くなり、すり鉢状になることが度々あります。そうなりますと、車両は対向車と擦れ違う際、スリップして中央に寄ってしまい、接触事故の可能性が高く、歩行者は路面が凍っていると道路中央側に転倒し、車に引かれる危険も感じられます。

館町八景線の道路はこうした状況にありますので、安全で安心な冬季道路の確保の視点で考えれば、消雪道路の整備を検討するときに来ていのでないかと思います。もちろん、市内各地から消雪道路整備の要望は多数、市に届いて、優先度の検討もなされており、多額の工

事費がかかることから熟慮もされているとは思いますが、市長の見解をお伺いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木議員おっしゃるように、館町八景線は交通量が多くて、今から10年ぐらい前に拡幅も、一部ですけれども、やった経緯などもございます。また、館町北のほうの消雪道路が2番目ですかね、一番最初は屋城町の病院の東側のところが、以前、消雪の施設はしていたんですが、ポンプのボーリングがされていなかったんだと思いますね。それで、その工事を始めて、ちょっと財政再建明けて、それだけもったいないということでやって、その後、館町北が以前より要望があってそれをやって、それを見た後、館町南のほうから、この八景線について消雪道路にしてほしいというような要望があって、それは請願も出されて採択されているはずですよ。

鈴木 裕議員おっしゃるように、非常に交通量が多いところですので、優先順位は高いと思いますが、それ以前にいろんなところから要望出されていて、同じように交通量等々があるところについて、優先して工事を進めております。

今後の予定としては、東町の保健センターの前のところが以前から要望されていて、今回の都市再生計画整備事業、いわゆる都市構造再編集中支援事業の複合施設の事業のセット事業として、パッケージ事業として消雪もできますので、それは令和5年度にその工事をやる予定でございまして、その後、どれを優先順位高くするかということのある程度の基準というか、候補は上げておりますが、どこから先にするってまだ決めておりませんので、その辺などのところを様々な要望とか必要性に応じて優先順位を上げていくということになるかと思っております。

おっしゃることはよく分かりますけれども、まずは消雪にすること自体が非常にお金がかかるということと、あとはやっぱりある程度の距

離感が必要なんで、そういった意味では館町八景線辺りちょうどいいのかなと思っていますが、ただ、長井高校の武道館のところからというと、ちょっと距離があり過ぎますし、そうすると何年かにわたって、あとボーリングも2か所しなきゃいけないということも生じますと、今度これはこれでまた時間がかかりますし、そういったことなども勘案しながら、検討していかなくちゃいけないと思っています。

なお、過去に道路の要望、拡幅してほしいと請願があって、採択されたのでそれをやろうとしたところ、今度は地権者の住民の反対にあって頓挫したと。ところが、数年後、また今度は地権者が、今度は協力するからということをやったところ、また協力しなかったということで、そういうところは二度としないと。ですから、それはやっぱり地元の住民の皆様の要望があってやって、初めて成り立つものであって、実際にやったら住民から反対されたといったら、これはどうしようもないと。多分、館町八景線については、皆さん、賛同いただけると思います。

あとは、私、知っている範囲ですと、今泉のところも一部する予定だったのが、住民の反対にあって、要は水路を造んなきゃいけないんですね、排水路を。それで協力いただけなかったということで、もう30年ぐらい前の話ですけども、しなかったところがあります。そういったところについて、今非常に来るんですね、要望が、やってほしいとか。ただ、その時点の判断というのは、やっぱりもう二度としないということだったようですが、私はそうじゃないと思いますけれども。そんなことでやっぱり地元の協力があって、できるんだと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ご答弁ありがとうございます。この館町八景線は、本当に私の自宅のそ

ばの通りなんで、これを質問すると、我田引水という思われるもんで割と控えておったんですけれども、生活道路だけでなく、あの通りを通るよその方から、「おまえ、何とかさんなねんでないか」みたいな声も聞こえてきましたので、ちょっとあえてこの場で質問させていただいたということであります。消雪道路はお金もかかりますし、一朝一夕でかなうものでないことは重々承知しております。また、あと市当局も、優先順位といたしますか、費用対効果といたしますか、そういったこともいろいろ検討・熟慮されて進めていくものだと思いますので、少し気長にはお待ちしたいと思います。ぜひ検討をさせていただきたいなと思います。

それでは、大きく2つ目の質問に移らせていただきます。2つ目は、旧市庁舎の今後の方針についてと題しての質問に移ります。

本質問は、昨年12月定例会でも赤間議員が同様な質問をされておりましたが、旧本庁舎をどうするのとの市民からの声が多くあります。取り壊すのか否か、旧本庁舎に対する市民の関心は強いものがあり、提言を含めて重ねて質問をさせていただきます。

まず、最初の質問であります。新市庁舎の建設をする前に、旧本庁舎を解体するのか、再利用するのか、方針が決めていなかった理由は何だったのでしょうか。普通に考えるに、旧本庁舎をどうするかも決めて新庁舎建設に向かうというのが、事業の当然の進め方でないかと思えます。白鷹町と米沢市は庁舎の敷地内に建て替えですので、それぞれ解体終了、解体予定となっております。川西町では全く別の場所へ新庁舎建設でありましたが、旧庁舎は解体しての跡地整備を検討されているようです。私が議員になる前に、議会等で議論された経過があったのであれば、その辺の経緯も含めて市長にお教え願ひたいと思います。市長、ご答弁をお願いいたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡潔に申し上げますと、急いで決める必要がないからであります。というのは、新しい庁舎の場所について、旧庁舎のところを検討していたと、経過としてですね。長井市の場合、熊本の地震によって緊急市町村役場の支援の制度が出なかったときは、全て自前でやんなきゃいけない。なおかつ、例えば仮に30億円かかったとすると、3分の2ぐらい貯金を積まないと貸してもらえないんですよ、10億円を。ですから、長井市はとてとてもできなかったということで、長井市としては、旧庁舎、本庁舎を活用して空いている、隣の長井小学校のところにプレハブの小屋がありました。あそこ辺りにもう一つ庁舎を、ちょっと高層のやつをね、5階建て、6階建てぐらいのを建てて、それを10億円とか15億円で建てて、それをつないで、それが精いっぱいだろうと思っていたんですね。

ところが、まず熊本の地震が起きて、そこで総務省が、熊本県内、3つの庁舎が壊れたんですね。その後の復旧・復興に大変な苦労があったということで、調査をしたんですね。耐震度の低い庁舎どのぐらいあるかと。全国で400ぐらいあるということになって、その中の一つに私ども、山形県は非常に多かったんですけども、それにこれからの気候がどんどん変動して、地震も頻発すると。したがって、防災の拠点になるような、そういう庁舎を建てる場合に、22.5%の実質交付税措置のある起債を認めますと。

なおかつ、いわゆる財政調整基金も含めた基金を積まなくても融資していただくと、起債ができるということで、しかも最初は4年間だと。少し延びましたけど、そんなことから、この制度を使わなかったら長井市はかなり先送りして次の世代が大変だろうなということから、急遽、議会の皆様と議論しながら決定をいただいて、場所の選定に入ったと。

そのときに、新しいハザードマップが出たばかりでございまして、それによりますと、前のハザードマップですと1メートルぐらいの水位が上昇というのが、最大2.5メートル、3メートルの推移まで上がるということが新たに分かりましたので、そこに投資することは、これはいけないと、できないということから、場所を変えざるを得なかったと。

この場所については、旧市役所のところから見ると5メートルぐらいGLが高いと。なおかつ、山形鉄道のいわゆる上下分離方式ですね、そのときに沿線の自治体が鉄道事業者にならなきゃいけないということで、山形鉄道の長井市にある敷地、用地は全て長井市が無償譲渡を受けておりましたので、したがって、使っていない山形鉄道の用地を庁舎として使えるということから、ここを選定したと。

その際に、では旧庁舎どうしますかというのが、これは二の次なんですよ。まずは4年間ですから、まずはここに建てると。旧庁舎をどうするかということについては、実はいろいろ構想がありました。ただ、市民の皆様いろいろな説明したり、あるいはいろいろな意見を聞いたりして議会からも意見を聞いて決定された中身ではありませんでしたので、したがって、それは後々できると。

それから、取り壊すにもお金がかかるわけですよ。先ほど鈴木 裕議員が除雪を当初からもう必要な分、ふんだんに積めと、予算確保しとけ、それはあり得ないわけですね、我々長井市としては。そのぐらいのお金というのは、やっぱり当初予算で削らなきゃいけないですよ。例えば、4億円最初から。でも、もしかしたら通常どおり2億円で済むかもしれないと。2億円余計ですよ。その2億円を余計な部分を当初事業をカットしなきゃいけないんです。いろいろな要望来たのを、いや、除雪で最初から4億円積まなきゃいけないとカットする。そ

れと同じように、まずは壊すと決めるとしたら、取壊し費用に1億5,000万円とか2億円、最近アスベストとかは出ないと思うんですが、アスベストなんか出るとたちまちすごい跳ね上がるわけですね。そのお金だって大変なわけですね。

したがって、まず決める理由、取り壊すとかどうするかという、急いで決めなきゃいけない理由がないということから、まずは建設を先に。そしてその後、例えば伊佐沢の大石にある山形工科短期大学校がこちらの中央地区に移りたいという要望などもございます。もしかしたらそこで使えるんじゃないか。あるいは、この間お話ししましたが、日本語学校をつくりたいと、設立したいと、用地とか建物を市で用意してくれないかと言われてたりもしていましたので、もしかしたらそういうことに使えるんじゃないかと。

それも、市で勝手に決められないわけで、議会の意見も、あるいは市民、有識者の皆さんの意見も聞いて決めなきゃいけないので、したがって、米沢市と白鷹町の例を挙げられましたけども、私どもの場合は、すぐに決めなきゃいけない理由がないということですね。ですから、じっくりどうするかを決めて、納得の上で、例えば使いたいというところがあれば、それは私どもでお譲りするか、お貸しするとかできるわけですけども、そういったことも含めて広く意見を聞いて決定したほうがいいと考えたところでございます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 よく分かりました。急いで決める必要がなかったということですね。

ただ、議会の中で、どうするんだとかという、そういった質問とか議論とか、そういったものがあつたわけですね、そこを確認、お願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市議会の議員の皆様からは、今

後どうするかというような方針などのお伺いがございます、それについては公共施設整備検討委員会とか、あるいは昨年は行いませんでしたけども、行革の委員会とか、そういったところからいろいろ意見をいただくということで、そういったこともしながら、最終的には議会の全員協議会ということになるかと思いますが、方針を様々な手続を踏んだ後、報告しながら、ご了承いただいて、今後どうするかということを決めなきゃいけないと思っているところで

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 それでは、次の質問に移ります。

これまた12月定例会の赤間議員の質問に対しまして、市長は、旧本庁舎の方向性については5億円から6億円かけて事務所以外の目的で利用する方法、逆に5割の補助を受けて取り壊す方法があるとか、いろいろ模索して検討されていることが分かった次第です。

そして、そのときの答弁では、公共施設等整備検討委員会に諮り、その判断を基に、旧本庁舎の方向性を決めるとの答弁でした。そこで、この公共施設等整備検討委員会とはどのようなメンバー構成で、何を判断するのか。そして、その判断を基に方針決定を令和4年度のいつ頃なされるのかを、市長にお尋ねします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 旧本庁舎も市民の財産ですので、行政だけの判断ではなく、外部の市民検討委員会を通して合意形成をした上で、今後の方向性を検討していきたいと考えております。長井市公共施設等整備検討委員会でございますが、長井市公共施設整備等計画の策定に当たり、広く意見を聞くために設置したものでございまして、まずは公的、公共的団体等の代表者、地区長連合会、あるいは社会福祉協議会、商工会議所等、次に知識・経験を有する者、建築等の専門家や

女性団体の代表とか。それ以外に、その他、市長が必要と認める者ということで、10名以内で構成されているところです。

本検討委員会は、施設の新設だけではなく、再利用や取壊しも含めて、公共施設全般にわたって整備計画を検討する委員会で、庁内検討を得て、できる限り早く検討委員会を開催し、その意見を基に方針を決定したいと考えているところです。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

それでは、大きな2つ目の質問の最後の質問です。旧本庁舎については、赤間議員の12月定例会での質問に対し、事務所以外の利用する場合、建築確認申請の取り直しが必要なこと、電気や給排水設備工事で5から6億円、外装、内装も含めると10億円ぐらいかかると答弁されています。取り壊す場合のことにも触れられ、取壊しにかかる費用は概算で1億8,400万円、取り壊すときは5割の補助を受けて行う手法も検討している旨の答弁がなされています。

旧本庁舎をどうするかの方針は、ただいま市長から説明ありました、公共施設等整備検討委員会の判断があるまで決められないと思いますが、私の考えを申し述べたいと思います。

旧本庁舎は、建設から既に63年を経過し、電気設備、給排水設備、空調設備全てが老朽化し、耐震基準に対しては著しく低い建築物です。再利用するためには課題があり、改修に概算で10億円の設備投資がかかることや、耐震基準が低く、さらなる耐震化の補強が必要であること、建っている場所が洪水浸水想定地域であることが上げられます。こうしたことに鑑みれば、再利用することではなく、取り壊す方向で検討していくべきでないかと思っております。

取壊しにかかる費用の概算は1億8,400万円とのことで、自己財源で対応するにはかなり大きな負担であり、ちゅうちょすることも致し方

ないとも思います。しかし、解体に当たり、5割補助の事業が可能であるのならば、早急に取壊しの方向で検討され、できれば令和5年度で事業予算化してほしいと考えますが、市長の見解をお伺いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木 裕議員おっしゃるように、私ども、例えば私の意向で決定するとかということではできませんので、しっかりとした手続を踏んで、しかるべく各団体等々の意見をお聞きしながら決定しなきゃいけないと思っています。

そういった意味では、なぜ冒頭にあったように、新しく建てる前に、古い庁舎をどうするか決定していなかったのかということなんですが、むしろ取り壊すしかないのかなど。でも、やっぱり2億円ぐらいかかるだろうというのは分かるわけですね。併せて第二庁舎も、もうこれは既に一部崩れていて、旧商工会館ですよ、あれをネットで囲んでいて、あれを早く壊さなきゃいけないんですが、あちらについても1億円近くかかるんですね。それで、まずは検討ということで、もしかしたら我々市ではお金をかけてやるつもりはないんですが、どっかで、自分たちであの建物を、金かけてやるから使わせてくれという可能性があります。底地はいわゆる長井小学校の学区内なので、教育施設用地なんです。ですから、私がさっき言いましたように、大学とか、日本語学校とか、そういった場合は、これはあり得るなと思っていたんですね。

でも、どうもこれは難しいということになりましたので、そこでちょっといろいろ、何かいい財源を見つけようと。単独でやるにはお金がかかり過ぎるということで、総動員していろいろみんなで意見交換をしたら、ああ、この方法を取れば半分補助もらえるんじゃないかということを見つけ出しまして、それで今その方向で私ども腹案として持っています。それは、あそ

こを取り壊して、一種の公園といいますかね、旧長井小学校第一校舎関連の公園施設とかにすると。あとは、旧商工会館ですね、第二庁舎もそのような手法で、2つとも半額の補助対象に、これはでき得る。中心市街地活性化基本計画の範囲内でございますし、旧長井小学校第一校舎の遊びと学びの場、それから今度新しくできる多機能型図書館と子どもの屋内遊戯施設、遊びと学びの場、こういったところの関連施設と位置づけることによって、半額の支援を受けて取り壊して更地にして公園化するということが可能になるのではないかとということで、そういった腹案は持っております。

これを検討委員会のほうに最初から出すつもりはないんですが、まずは広く意見を募って、もし取り壊すということになりましたら、その利用方法として、こういった制度で、その後、この敷地を生かしていくということで提案しながら、検討委員会のご判断をいただくようにしたいなと考えているところです。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 単に取り壊すならば、やはり概算でもって1億8,400万円、かなり結構なお金がかかるわけです。それが、うまい具合補助事業を利用することによって取り壊すことができるならば、それにこしたことはないなと私も賛同する考えがあります。

今、市民が感じているのは、冒頭申し上げたように、とにかくその旧本庁舎をどうするんだというところに関心があると思いますので、先ほどの公共施設等整備検討委員会に早く諮問という表現がいいのか、諮問されて、方向性を導いていただくことによって、市民も納得できるのでないかなと思っております。

私個人とすれば、一刻も早く取り壊していただきたいという気持ちでいっぱいです。最後にお願ひ申し上げまして、以上で質問は終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、蒲生光男議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 順位13番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願ひいたします。

今年は雪が多く、連日連夜大雪に悩まされた冬でありました。屋根の雪はうずたかくなり、就寝時に屋根のきしむような音に恐怖を覚え、暗闇の中で雪を下ろしたこともありました。また、この冬、市道の除雪は非常に頑張っていると感心させていただきましたが、近くの県道の交差点は日に日に雪で狭くなり、雪の壁の隙間から横断歩道へと歩く小学生の姿は乗用車からは見えず、あまりにも危険過ぎる通学路を地域の方々と手を取り合い、除雪をしながら、超高齢化、人口減少社会における雪下ろしや除排雪を含むこれからの地域の姿について、話し合う